

第22回専門日本語教育学会シンポジウム

外国人就労と専門日本語教育の役割

プログラム

15:30～15:35 趣旨説明

「特定技能」が創設された今、外国人就労に必要な専門日本語教育が何かを問う

深澤 のぞみ（専門日本語教育学会長）

15:35～16:00

外国人就労の場で必要とされている日本語

田中 尚人（協同組合アドビジネスセンター理事長）

16:00～16:20

現場の専門家と日本語教師の連携をどのように行うか

加藤 敬子（金沢大学大学院博士後期課程修了）

16:20～16:40

留学生から働く人へ そのプロセスに必要なことは何か

高沼 理恵（金沢大学特任助教）

16:40～17:00

外国人が現場で働くときに必要な日本語とビジネス日本語

王 凱（中国南開大学副教授）

17:00～17:25

フロアとのディスカッション

17:25～17:30 総括

（以上、敬称略）

趣旨説明

「特定技能」が創設された今、外国人就労に必要な専門日本語教育が何かを問う

深澤のぞみ（専門日本語教育学会長，金沢大学教授）

2019年4月に出入国管理及び難民認定法が改正され、新しい在留資格である「特定技能」が創設されました。日本は、これまで専門性を必要としない単純労働に従事する外国人を受け入れてきませんでした。この法律により、様々な種類の外国人単純労働者を受け入れていくという画期的な転換をしました。さらに、同年6月には「日本語教育の推進に関する法律」も公布され、外国人に対する日本語教育は、国、地方公共団体、そして事業主の責務であるということが明記されました。

その後、特定技能評価試験や日本語検定の準備の遅れなどが原因で、「特定技能」での受け入れがまだ少ないことが報道され始め（出入国在留管理庁の特定技能在留外国人数の発表など）、なかなか簡単に外国人就労者の受け入れが進まない現状があるようです。専門日本語教育学会は、外国人の就労に必要な日本語についての調査や研究を扱う学会であり、このような様々な動きの中で、その現状を的確につかんだり、解決策を模索したりするなど、重要な役割を果たす学会の一つであると思われまます。

そこで本研究討論会では、外国人就労者が増えるなか、専門日本語教育の役割を考えるシンポジウムを企画しました。外国人就労者を雇用する事業主と関係が深い共同組合アドビジネスセンターの理事長田中尚人氏、医療現場における外国人看護師候補者への日本語指導や支援の経験を持ち、現場の専門家と日本語教師の連携について博士論文をまとめた加藤敬子氏、金沢大学で留学生の就職支援に当たっている高沼理恵氏、自らも日本企業で働いた経験があり、現在は中国の大学でビジネス日本語プログラムの企画と指導を行なっている王凱氏から、それぞれの経験から専門日本語教育に求められることを述べていただきます。そして、これらの講演に基づきフロアとのディスカッションを行うことを通して、外国人就労と専門日本語学会の関連を明らかにし、果たすべき役割を浮かび上がらせることを目的とします。